

のせがわ

広報

広報のせがわ

11

2024

Vol.559



野迫川小中学校 修学旅行



9/13 婦人会講習～かご作り～

9月13日（金）、野迫川村山村振興センターにおいて、クラフトバンドを使ったかご作りを行いました。五條市より講師をお招きし、挑戦しました。

婦人会では、以前にPPロープを使ったかご作りに挑戦しましたが、今回も慣れないかご作りに始めは苦戦していましたが、それでも出来上がりが近づくにつれ、「何を入れようか」「かわいいかごになってきた」と作品を手手に笑顔がこぼれました。

出来上がりはリボンもついて、紙でできているクラフトバンドですが予想以上に丈夫なかごへ仕上がりました。



9/20 戦没者追悼式

9月20日（金）野迫川村山村振興センターにおいて、令和6年度野迫川村戦没者追悼式が執り行われました。

参列者一同、ご英霊に対してご冥福をお祈りし、改めて真の世界平和と心豊かに暮らせる社会の実現を誓いました。



9/24 秋の交通安全啓発運動

9月21日（土）から9月30日（月）までの10日間、秋の交通安全啓発運動が実施されました。24日の朝には、交通安全対策協議会の方々がドライバーに交通安全グッズを配布し、シートベルトの着用・安全運転の呼びかけを行いました。この機会にもう一度自分の運転を見直し、交通ルールを守り安全運転に努めましょう。



9/26 野迫川村民生児童委員協議会 児童・生徒登校見守り

9月26日（木）、秋の全国交通安全運動期間のため本村の民生児童委員・主任児童委員により、義務教育学校の敷地内において、バスから降車後の児童・生徒の登校時の見守り活動を行いました。

今後も、子育て相談・高齢者相談等、民生委員活動を行っていきたいと思いますので、お困りごとなどがございましたら、お気軽に民生児童委員、主任児童委員までご相談ください。

●お問い合わせ先●

野迫川村社会福祉協議会

TEL：0747-37-2941



9/27 ツキノワグマ管理に関する要望活動

9月27日（金）に奈良県庁において、内吉野町村会（野迫川村・十津川村）が中心となり、五條市、吉野郡町村会及び浦西県議会議員と連携して、以下の3点を要望しました。

- ①奈良県で定めているツキノワグマ保護管理計画の早急な見直し
- ②現行のツキノワグマ保護管理計画での当面の対応や施策
- ③ツキノワグマも含めた農作物等に被害を与える有害鳥獣対策

近年、全国においてツキノワグマによる人里への出没等が深刻化しており、当村も同じような傾向となっています。そのため、ツキノワグマが生息する地域住民の不安は高まっている状態です。

一方、県内では学習放獣された個体による人的被害は現時点では確認されていませんが、放獣したツキノワグマが再度民家に出没し、人的被害を引き起こす可能性は否定できない状況です。今後も五條市及び吉野郡町村会と連携して、引き続きツキノワグマの管理の見直しに向けて奈良県に要望してまいります。



9/28 モルック大会

9月28日（土）、野迫川小中学校グラウンドにおいて、保小中合同運動会の終了後に「モルック大会」を開催しました。

今回は44名が参加し、4名ずつ1チームに分かれ、1コートごとに3、4チーム、計3コートで2試合を行いました。どのコートも盛り上がり、各チームが白熱した試合を繰り広げました。特に子どもたちは、ここ数回のスポーツ教室でモルックの練習をした成果を発揮し、見事なプレイを披露していました。歓声や拍手が飛び交い、参加者それぞれが大会を楽しんでいました。

モルックは子どもから大人まで、年齢や性別に関係なく誰でも気軽に楽しめる競技です。今後もこのような機会を増やしていきたいと思っておりますので、機会があればぜひ参加してみてください。



10/2

多様な森づくりへ 野迫川村と more trees 連携協定

10月2日(水)野迫川村は、一般社団法人 more trees (モア・トゥリーズ) (東京) と「森林保全および地域活性化に関する連携協定」を結びました。「都市と森をつなぐ」をテーマに両者で連携し、多様性のある森づくりを進めていくほか、木材および林産物の生産促進や、人材育成・交流事業などにも取り組んでいきます。

同法人の代表で建築家・隈研吾氏が設計した「AEA」グリーンテラス(東京)で協定締結式が行われ、吉井村長が村の概要について説明した後「これまでになかった新たな森づくりの可能性を開いていく上で、今回の協定が大きな推進力となる」とあいさつし、同法人の水谷伸吉事務局長と協定書に署名を交わしました。

隈氏からは「離島を除いて人口が最も少ない野迫川村での動きは、森づくりに携わる人々に勇気や希望を与え、日本各地の森づくりを大きく前に進める最初の一滴になり得る」とエールが送られました。同法人は、都市部の企業と協働した森林保全活動を全国各地で進めており、当村が24カ所目の活動地です。協定を生かし、都市部の多彩な人々と新たな関係性を築きながら、地域に根ざした森づくりを目指していきます。



10/8

令和7年度政府予算編成に関する提案・要望 緊急事態等における通信確保のあり方について

10月8日（火）に総務省において、野迫川村を中心とした要望市村（宇陀市、天川村、東吉野村）、県及び県選出国會議員と連携して、以下の2点を要望しました。

- ①携帯電話エリア化整備に係る補助内容の拡充
- ②携帯電話事業者への事業参画への働きかけ

携帯電話は住民の安全・安心確保の面から欠くことのできない通信手段である一方、通信キャリアにより通信できない地域や携帯電話が使えない地域がある状態です。しかしながら、地理的条件や事業採算上の理由から携帯電話事業者単独による整備に加えて、自治体が主体となって整備しようとしてもエリア化が進みづらい状況となっています。今後も村内における携帯電話不感地域の解消に向け、来年度の事業化に取り組んでまいります。



10/8-9

奈良県町村議会議長会 議長県外視察研修

10月8日（火）から9日（水）、西田議長が奈良県町村議会議長会の県外視察研修に参加し、愛知県知多郡美浜町と岐阜県揖斐郡大野町を視察しました。

美浜町は、大学と共同でスポーツまちづくり推進室を設立し、スポーツ振興を推進するため大型運動公園「美浜町運動公園」をオープン（陸上競技場・交流広場は先行オープン）し、スポーツを活用したまちづくりを目指していました。

大野町では、「防災道の駅」として全国で39駅指定されているうちの1つ、道の駅「パレットピアおおの」を視察しました。通常時の情報発信や休憩機能だけではなく、大規模災害発生時等には広域的な復旧・復興活動の拠点や避難場所としての役割を果たすことができる施設でした。

この2日間の研修は今後の議員活動に活かして参ります。



美浜町運動公園



道の駅「パレットピアおおの」

10/16-18 野迫川小中学校・前期課程修学旅行

10月16日（水）から18日（金）までの3日間、前期課程5年・6年の2人は引率の先生方と広島・姫路方面に修学旅行に行きました。電車と新幹線、さらにフェリーを乗り継ぎ、まずは広島の世界遺産である宮島へ行きました。ちょうど干潮であったため、宮島では厳島神社の大鳥居を歩いてくぐり、鹿たちとふれあい、もみじ饅頭づくり体験をしました。

2日目は広島のもう一つの世界遺産である原爆ドームや原爆資料館などを見学し、戦争のおそろしさ、平和の尊さを学びました。平和公園では原爆の子の像に、学校のみんなと折った鶴を捧げました。名物の路面電車にも乗りました。午後には姫路に移動し、姫路セントラルパークで羽を伸ばしました。

3日目は姫路の世界遺産である姫路城に行きました。白鷲城とも呼ばれる真っ白で美しい天守閣は、登るとさらに迫力が増しました。

あっという間に3日間が終わり、多くの思い出と学びが残った修学旅行でした。



10/17 ゆうゆう苑で茶話会を行いました！

10月17日（木）に、ゆうゆう苑で茶話会を行いました。

当日は、村内から11名の参加者があり、ゆうゆう苑の入所者5名と親交を深めることができました。

午前10時30分から、健康チェック、軽い体操などを行い、昼食は皆で弁当を食べ、全員女性ということもあり、にぎやかな女子会というような形になりました。

午後2時の閉会まで、おしゃべりタイムが続き、楽しい時間を過ごすことができました。



消費者トラブル =いろいろな手口にご用心=

義援金詐欺

福祉団体や公共機関などのフリをして、「被災地への義援金を集めている」とウソをついてお金をだまし取る手口です。大雨や地震などの自然災害発生時に、便乗して発生しやすく、電話や突然の訪問で金銭を要求してくることがあります。

点検商法

突然訪問し、「近くで工事をするのでご挨拶に来たんですが、屋根瓦がズレているように見えるので無料点検を行います」などと言い、点検後に「すぐ直さないと瓦が飛んで大変なことになる」と不安を煽って契約を迫る手口です。「今すぐ契約するなら割引をします」と焦らせて消費者の判断力を奪うこともあります。

訪問購入

「不用品をなんでも買い取ります」とやってきた後、売るつもりが無いもの（宝石や貴金属、高価なもの）を見せるよう迫り、強引に買い取っていく手口です。『買い取り』という建前ですが、不当な安値のためトラブルとなります。

消費生活に関するトラブルは最寄りの消費生活センターにご相談ください！

消費者ホットライン【188】 相談無料

診療所からのお知らせ

令和6年12月 診察予定表

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	
	2日	3日	4日	5日	6日	
担当医師	辻本凌悦医師	辻本凌悦医師	休診	★歯科診療 寶達照樹医師	谷本陸医師	
受付時間	午前 8:30～11:30 午後 13:00～16:30	8:30～11:30 13:00～16:30			8:30～11:30 13:00～16:30	
送迎地区	立里・上垣内・北股	今井～上 池津川			9:30～11:30 平～弓手原	
	9日	10日		11日	12日	13日
担当医師	休診	辻本凌悦医師	休診	休診	谷本陸医師	
受付時間		午前 8:30～11:30 午後 13:00～16:30			8:30～11:30 13:00～16:30	8:30～11:30 13:00～16:30
送迎地区		今井～上 池津川			今井～上 池津川	平～弓手原
		16日			17日	18日
担当医師	辻本凌悦医師	辻本凌悦医師	休診	★歯科診療 寶達照樹医師	谷本陸医師	
受付時間	午前 8:30～11:30 午後 13:00～16:30	8:30～11:30 休診(出張診療)			8:30～11:30 13:00～16:30	
送迎地区	立里・上垣内・北股	今井～上			9:30～11:30 平～弓手原	
	23日	24日		25日	26日	27日
担当医師	辻本凌悦医師	辻本凌悦医師	休診	休診	休診	
受付時間	午前 8:30～11:30 午後 13:00～16:30	8:30～11:30 13:00～16:30				
送迎地区	立里・上垣内・北股	今井～上 池津川				
	30日	31日				
担当医師	休診	休診				
受付時間			午前 午後			
送迎地区			午前 午後			

内科・外科診療：月曜日、火曜日、金曜日（祝日を除く）

歯科診療：今月は歯科医師の都合により5日（木）・19日（木）の午前中となります。

ご不明な点がございましたら診療所までお問い合わせ下さい。

※受付時間厳守でお願い致します。

●お問い合わせ先● 国民健康保険診療所 TEL：0747-37-2202

診療所 歯科 だより

野迫川村歯科医師 正田農夫

気をつけよう「口臭」（若い人も要注意！）

OLを対象に「上司のみだしなみで最も気になる事」を調べたところ、9割以上が「口臭・体臭」を一番にあげました（ヤンセンファーマ社2006年調べ）。つまり、半年毎に歯科を受診し口臭予防に心がけることは、現代社会で必要なエチケットなのです

口臭の原因は？

80%はお口の中に原因があるとされています。

年齢や飲んでいる薬などで、唾液の量が少なくなると、歯にくっつくプラーク（歯垢）や口の中全体の細菌が増加し、不潔になって口臭が強くなります



むし歯



歯周病



舌の汚れ

対策は？

①歯科を受診しましょう

原因となるむし歯や歯周病の治療を受け、正しい歯磨きの指導を受けましょう。

②舌のケアは優しく

1日3度くらいにしましょう。市販されている洗口剤（デンタルリンスなど）、口臭予防ガムも効果的です

③朝食を必ず食べましょう

口臭は1日のうち朝が最も強く、食後に口臭が減ります。したがって、朝食を抜く人は口臭が非常に強いこととなりますので朝食を必ず食べましょう。

しっかり噛むことで唾液もよく出て口臭を防ぐことになります。さらに、昼食前や夕食前も口臭が強くなりますので注意しましょう。



総合健診結果説明会

実施日	対象地区	会場
11月27日(水)	今井・平川 柞原 中・上	野迫川村公民館
11月28日(水)	平 大股・北今西 檜股・弓手原	ホテルのせ川
11月29日(金)	池津川 上垣内 北股	野迫川村山村振興センター

- ・ 9月30日、10月1日の総合健診を受けられた方が対象です
- ・ 詳細は11月初旬に送付しました案内をご確認ください
- ・ 案内の届いていない方は役場住民課までご連絡ください



●お問い合わせ先● 住民課 担当：渡邊 TEL：0747-37-2101

12月10日は「人権デー」 12月4日～10日は「人権週間」

国際連合は、昭和23年(1948年)第3回総会で世界人権宣言が採択されたのを記念し、昭和25年(1950年)第5回総会において、12月10日を「人権デー(Human Rights Day)」と定めるとともに、加盟国等にこれを記念する行事を実施するよう呼び掛けています。法務省と全国人権擁護委員連合会は、毎年、関係機関等の協力を得て、「人権デー」を最終日とする1週間(12月4日から10日まで)を「人権週間」と定め、人権尊重思想の普及高揚のための啓発活動を全国的に展開しています。

一特設人権相談所を開設一

日時 令和6年12月6日(金) 午前9時から正午まで
場所 野迫川村役場 2階会議室
相談員 野迫川村人権擁護委員 増谷良栄

●お問い合わせ先● 住民課 TEL：0747-37-2101

蚊について (前々回からの続き)

前回までは「感染症に感染するための条件」ということについて書きましたが、本来の「蚊」の話にもどります。

8月号に日本脳炎について少し書いていましたが、日本脳炎は撲滅することができません。なぜならば日本脳炎ウイルスをヒト以外が保有しているからです。日本脳炎を媒介する蚊はコガタアカイエカです。家のまわりにいる茶色っぽいやつです。理屈上、この蚊が絶滅しない限り、撲滅することはできません。日本脳炎ウイルスはもともとブタなどの動物と蚊の間に維持されています。なので、これらがなくならない限り、予防接種が感染を防ぐ最も有効な手段です。

ちなみに日本脳炎の予防接種は1955年から開始されていますが、北海道においては2016年から開始されています。これは媒介蚊であるコガタアカイエカの生息北限が青森だったためです。青森より北では感染源となる蚊が越冬できないので、予防接種が不要でした。しかし近年の温暖化により、北海道でも媒介蚊の生息が観察されたため接種が開始されました。

少し関係ない話をしますが、みなさんはデング熱という感染症をご存知ですか？今から10年くらい前に東京の公園を訪れた人の間で発生して、当時大きな話題となった感染症です。現在、日本ではデング熱は発生していません。戦後、東南アジアの国々から帰国する人が増え、一時的に発生したことがありますが、常在はしていません。症状はかぜとかわらないのですが、重症化することがあり、現在では年間3,000人前後の方が亡くなっています。この感染症の対策として、蚊に刺されない、蚊を繁殖させないことが重要です。このうち蚊の繁殖を防ぐ方法として、最近、卵が出来なくなる菌を利用した取り組みがされています。感染症をなくすために蚊を減らすことには賛否があると思いますが、重篤な症状や場合により死亡する、見過ごすことができない感染症が蚊によって媒介されて、多くの方が亡くなっていることも事実です。

このデング熱を「主に」媒介する蚊は日本にはいません。ただこの近縁種がヒトスジシマカです。そこらへんにいるしましまのやつです。理屈上、感染者がものすごく増えてしまった場合は日本に常在する感染症になる可能性があります。今のところそんなに増えることはないと思います。

蚊の話ばかりでつまらないと思いますが、身近な存在の蚊に対する見方がすこし変わったのではないかと思います。来年はぜひ蚊をじっくり見てみてください。

かゆくなるだけです。



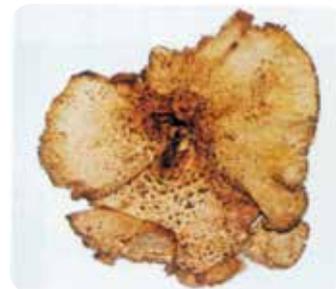
ふるさとの味紹介

香茸（こうたけ）ごはん

香茸は、山に行くと香りで生えているところ分かるほど、キノコ類で一番香りが強い。乾燥させるとさらに香りが強くなる。

材料（4人分）

米	3合	しょうゆ	} 少々
乾燥香茸	200グラム	砂糖	
にんじん	2/1本	調味料	
高野豆腐	1個		



作り方

1. 米を洗って炊く
2. 香茸を湯で戻し、細かく切る
3. 戻した高野豆腐とにんじんを細かく切る
4. 2. と3. をしょうゆ・砂糖・調味料で味をつける
5. 4. を炊きあがったご飯に混ぜる

令和6年度「犯罪被害者支援奈良県民のつどい」

犯罪や事件・事故の被害にあわれた方と家族、遺族の置かれた状況やこれらの方々に対する支援の重要性について、理解を深めていただくために開催します。

○生命のメッセージ展

開催日時 11月29日（金）10時～16時

開催場所 奈良公園バスターミナル 情報広場

「NPO 法人いのちのミュージアム」による、事件、事故などによって理不尽に生命を奪われた犠牲者が主役のアート展です。

○式典・特別講演

開催日時 11月29日（金）13時～15時30分（開場12時30分）

開催場所 奈良公園バスターミナル レクチャーホール

【ウェルカムコンサート】 奈良女子大学管弦楽団

【講演】 大久保 巖さん、ユカさん（少年犯罪被害当事者の会）

「命を奪われたということ」

●お問い合わせ先●

奈良県人権施策課 TEL：0742-27-8716

FAX：0742-27-8721



「がん患者サロン」の開催について

がん患者や家族が悩みや不安を語り合うことができ、同じ体験をした仲間が集う場です。
はじめての方もぜひご参加ください。

●日時・場所●

令和6年11月28日(木) 午後1時～3時
南奈良総合医療センター 大会議室・中会議室(吉野郡大淀町大字福神8番1)

●内容●

講演会(13:00～14:00)

講師：医療法人桜翔会 中辻医院 副院長 福岡篤彦氏

「笑い与健康～笑って元気！心身にもたらす笑いの効果～」

※軽い運動ができる服でお越しください。

交流会(14:00～15:00)

*当日はがん相談員(がん性疼痛看護認定看護師)も参加します。

笑いヨガを
一緒に
楽しみましょう



●対象者●

県内居住のがん患者・家族

●参加費●

無料

●お申し込み●

電話(月～金《休日除く》9:00～17:00)またはFAX
住所、氏名、電話番号、参加人数をお問い合わせ先へご連絡ください。

●締め切り●

11月26日(火)

●お問い合わせ先●

吉野保健所 健康増進課 地域保健第三係

TEL:0747-64-8134 FAX:0747-52-7259

11月30日(いいみらい)は「年金の日」です！！

厚生労働省では、「国民お一人お一人、「ねんきんネット」等を活用しながら、高齢期の生活設計に思いを巡らしていただく日」として、11月30日(いいみらい)を「年金の日」としています。この機会に、「ねんきんネット」でご自身の年金記録や年金見込額を確認し、将来の生活設計について考えてみませんか。

「ねんきんネット」では、パソコンやスマートフォンからいつでもご自身の年金記録を確認できるほか、ご自身の年金記録からさまざまな条件を設定した上で、年金見込額の試算をすることもできます。

また、マイナポータルと連携することで、国民年金保険料の口座振替申出等の電子申請や確定申告で利用可能な控除証明書等の電子データの取得ができます。

ご利用については、日本年金機構ホームページをご覧ください。

日本年金機構ホームページ(ねんきんネット)

https://www.nemkin.go.jp/n_net/



～お仕事をお探しの皆様へ～ 「ハローワーク下市」の就職支援をご活用ください！！

「ハローワーク下市」では、皆様のより良い就職を実現させるため、様々な支援を実施しています。

- * 専門の職員があなたのお仕事探しをサポートします。
- * 求人検索機により、地元求人だけでなく全国の求人を検索することができます。
- * 履歴書や職務経歴書の点検、アドバイスや面接練習もできます。
- * ミニ面接会やセミナー等のイベントも随時開催しています。

就職活動についての相談は、是非、「ハローワーク下市」をご利用ください。

ご利用時間 平日8：30～17：15（土曜・日曜・祝日・年末年始はお休みです）

●お問い合わせ先● **ハローワーク下市** TEL：0747-52-3867

自衛官募集

【自衛官候補生（中途採用も含む）】

1 応募資格

18歳以上33歳未満

※採用予定月の末日現在

2 受付締切

令和6年11月12日（火）まで

3 試験

筆記試験

令和6年11月11日～15日の

いずれか1日（WEB試験）

口述試験、適性試験、身体検査

令和6年11月16日（土）

【一般曹候補生（中途採用も含む）】

※陸海空・男女全ての課目を受け付けない
場合が御座います。

1 応募資格

18歳以上33歳未満

※採用予定月の末日現在

2 受付締切

令和6年11月28日（木）まで

3 試験

1次試験：筆記試験、適性検査

詳しくは、お問い合わせ下さい。
（WEB試験）

2次試験：口述試験、身体検査

令和7年1月11日

●お問い合わせ先● **自衛隊奈良地方協力本部五條地域事務所**

TEL：0747-22-3789



秋の全国火災予防運動

11月9日から11月15日の期間実施

全国統一防火標語「守りたい 未来があるから 火の用心」



住宅防火 いのちを守る 10のポイントー4つの習慣、6つの対策ー

【4つの習慣】

- ①寝たばこは絶対にしない、させない。
- ②ストーブの周りに燃えやすいものを置かない。
- ③こんろを使うときは火のそばを離れない。
- ④コンセントはほこりを清掃し、 unnecessary プラグは抜く。



【6つの対策】

- ①火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろ等は安全装置の付いた機器を使用する。
- ②火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する。
- ③火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具等は防災品を使用する。
- ④火災を小さいうちに消すために、消火器等を設置し、使い方を確認しておく。
- ⑤高齢者や身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく。
- ⑥防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う。

出典：政府広報オンライン

奈良県広域消防組合【公式】Instagram を開設！！

消防車両や訓練などの消防の日常、イベント情報などを更新しています。
ぜひ、フォローをお願いします！

●お問い合わせ先●

奈良県広域消防組合
消防本部総務部総務課 広報公聴係
TEL：0747-26-0119

まほろ隊長
奈良県広域消防組合



NARAKENKOUIKI_FIRE119

てんいち先生



村の最新情報はこちらから



X (旧 twitter)



facebook



instagram

村内サービスのお知らせ



▼お買い物バス運行中

コース	運行日	行き先
野川コース	第1、第3火曜日	イオン五條店
弓手原コース	第2、第4火曜日	スーパーセンターオークワ橋本店

※前日までに要予約 (先着8名) / 料金：無料

●お問い合わせ先●

産業課 TEL：0747-37-2101

▼配食サービス実施中

65歳以上の希望者へ毎月第2・4木曜日に手作りお弁当を配達しています / 料金：1食300円

●お問い合わせ先●

社会福祉協議会 TEL：0747-37-2941

▼福祉有償運送サービス運行中

病院・施設への送迎の他、買い物や散髪等の日常生活に関する目的のために利用できます / 要支援・要介護認定者など、利用対象者に制限があります (詳しくは村社協まで) / 料金：初乗2kmまで300円、その後1kmごとに20円ずつ加算

●お問い合わせ先●

社会福祉協議会 TEL：0747-37-2941

100年ぶり新種の桜

村内でクマノザクラ調査

紀伊半島南部に自生し、2018年に約100年ぶりの野生の桜と確認されたクマノザクラ。野迫川村は分布域の北西端にあります。9月7、8日の2日間、日本クマノザクラの会との共催で、発見・命名者で“桜博士”で知られる勝木俊雄氏（森林総合研究所）を招き、分布調査イベントを開きました。

勝木氏は、クマノザクラが国内10種目の野生種であると説明。現地では、風化が進んだ明るい法面によく出現することに加え、葉縁の「鋸歯」の形や葉身の形（狭卵形）、葉柄が無毛であること等、ヤマザクラやカスミザクラとの違いを見分ける方法について教えていただきました。2日間の調査で20個近い個体の存在を確認することができました。



▲他のサクラとの形質の違いを解説する勝木氏



▲村内のサクラを観察して回る参加者



▲確認できたクマノザクラ



▲クマノザクラは風化が進んだ明るい法面によく出現する



一方で、ほとんどの自生地でも後継樹が見られなくなっていることも指摘。シカの食害被害の拡大や、更新適地となる明るい林地がないことが要因に挙げられるとのことでした。貴重な地域資源として、いかに保全しながら観光振興等につなげていけるか、今後も分布調査をしっかりと積み重ねながら考えていきたいと思います。



▲クマノザクラの葉身は狭卵形、葉縁にはやや粗い鋸歯、葉柄は無毛等の特徴がある



▲勝木氏の講義も



村の人口／9月30日現在 **【世帯数】** 207戸 **【人口】** 327人(男164人・女163人)